

## 平成20年度弁理士試験論文式筆記試験問題

[行政法]

A県は、その所有する埋立地に、テーマパークを設置することを計画し、この計画の一環として、A県内の大手の飲食店経営会社であるXにレストランの出店を要請した。Xはこの要請を受けて、埋立地の一部を購入し、出店の準備を進めてきたが、A県の財政が危機的状況にあることなどからテーマパーク設置に反対する世論が高まり、A県知事選挙において、テーマパーク反対派の候補が現職を破って当選したため、設置が中止されるに至った。その結果、集客が見込めなくなったため、レストランの出店を断念したXは、土地購入費用など、出店準備のために既に支出していた費用及びテーマパーク開園後のレストラン営業によって得られたはずの利益につき、A県に賠償を求めたいと考えている。Xの請求が認められる可能性について述べよ。

【50点】